

様

国道114号整備要望書

平成27年10月29日

双葉郡浪江町議会
議長 吉田 数博

要望の趣旨

国道114号は古くから双葉地方と県都を結ぶ重要路線として利用されてきました。

その後、高度経済成長による自動車の普及により道路が改良され、舗装、二車線化が進められてきました。しかし、それでもなお狭隘な箇所が残っており、地域住民も大震災前から拡幅を要望し、柵平工区については整備計画もできておりました。

今後、近隣の除染廃棄物仮置き場から中間貯蔵施設への本格輸送が始まると、車両のすれ違いに支障がでてくることが予想されます。

また、現在進められている廃炉作業は、今後数十年の長きに亘り継続されるため、緊急事態を想定した避難のための道路が必要です。南北方向へは、高速自動車道をはじめ、国道や県道の整備が進められてきましたが、西方向への整備は十分とは言えません。

去る6月12日に政府は、平成29年3月までに帰還困難区域を除く二区域の避難指示を解除することを閣議決定しました。

しかしながら、解除後の双葉地方、特に浪江町内の医療環境が十分でないことは容易に推察できます。町が設置を計画している公設診療所は一次医療であり、重傷・重篤な患者の処置はできません。

そのため、双葉地方と高度専門医療を担う中核機関である県立医大附属病院を結ぶ「命の道路」の整備は喫緊の課題です。

現在、町は「道の駅」機能を備えた「交流・情報発信拠点」基本計画の策定を進めています。これは役場を含めた復興の拠点の重要施設であり、道路管理者が整備する「道の駅」機能も重要なものとなります。

よって、下記事項の一刻も早い実現を要望します。

記

- 一、国道114号の「命の道路」「避難道」「復興道」としての全面改良整備
- 一、着手された浪江拡幅二工区の早期完了
- 一、町の「交流・情報発信拠点」に併設が予定されている「道の駅」機能の早期整備